調達方法

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する事業の内容
連携者及びその役割
連携体制図等

様式第二（第二条関係）

認定経営発達支援計画の変更に係る認定申請書

年　月　日

経済産業大臣　殿

住　所
名称及び代表者の氏名　　印

年　月　日付けで認定を受けた経営発達支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第６条第１項の規定に基づき認定を申請します。

記

１　変更事項
２　変更事項の内容

（備考）
１　記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
２　申請者名は、２以上の商工会又は商工会議所が共同して経営発達支援計画を作成する場合においては、全ての商工会又は商工会議所の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
３　変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第三（第四条関係）

基盤施設計画に係る認定申請書

年　月　日

都道府県知事／経済産業大臣　殿

住　所
名称及び代表者の氏名　　印

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第７条第１項又は第２項の規定により、下記の基盤施設計画について認定を受けたいので申請します。

記

１　商工会等の概要
２　基盤施設事業の目標
３　基盤施設事業の内容
　⑴　設置する施設の種類、配置、構造及び規模
　⑵　設置する施設の利用計画
　⑶　その他基盤施設事業の内容
４　基盤施設事業の実施時期
５　基盤施設事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法
６　商工会等以外の者が基盤施設事業の全部又は一部を実施する場合にあつては、当該実施する者並びにその者に対して商工会等が行う指導及び助言の方法

（備考）
用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第四（第五条関係）

基盤施設計画の変更に係る認定申請書

年　月　日

都道府県知事／経済産業大臣　殿

住　所
名称及び代表者の氏名　　印

年　月　日付けで認定を受けた基盤施設計画について、下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第８条第１項の規定により、認定を申請します。

記

１　変更事項の内容
２　変更の理由

（備考）
用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○経済産業省令第四十八号

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第九十五号）の施行に伴い、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う債務の保証に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年九月二十六日　　経済産業大臣　小渕　優子

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う債務の保証に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う債務の保証に係る財務及び会計に関する省令（平成五年通商産業省令第七十八号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第十一条」を「第十三条」に、「第八条第一項又は第二項」を「第十条第一項又は第二項」に改める。

第二条中「第八条第一項又は第二項」を「第十条第一項又は第二項」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。